

令和6年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

6月13日（木曜日）

令和 6 年第 2 回甘楽町議会定例会会議録第 2 号

令和 6 年 6 月 1 3 日（木曜日）

議事日程 第 2 号

令和 6 年 6 月 1 3 日（木曜日）午後 1 時 0 8 分開議

- 日程第 1 議案第 3 6 号 令和 6 年度甘楽町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 議案第 3 7 号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 日程第 3 議案第 3 8 号 甘楽町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 3 9 号 甘楽町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4 0 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 1 号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4 2 号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 4 3 号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 4 4 号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 0 議案第 4 5 号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 1 議案第 4 6 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 2 議案第 4 7 号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例及び甘楽町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 3 議案第 4 8 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 14 委員会審査報告 総務文教常任委員会

日程第 15 発議第 1 号 甘楽町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第 16 発議第 2 号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書（案）

日程第 17 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

日程第 18 一般質問 第 1 番 新 井 六 美（福島地区「甘楽ショッピングパーク」建設について）

第 2 番 田 中 享（町内の施設に授乳室等の設置を）

第 3 番 山 田 邦 彦（児童館の建設について）

第 4 番 山 田 邦 彦（災害対策の充実を）

第 5 番 山 田 邦 彦（憲法を暮らしの中に取り入れ、平和な町の継続を）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９人）

3番	田 中 享 君	4番	新 井 六 美 君
5番	横 尾 稔 君	6番	堀 口 博 君
7番	白 石 豊 樹 君	9番	山 田 光 男 君
10番	金 田 倍 視 君	11番	中 野 喜久勇 君
12番	山 田 邦 彦 君		

欠席議員（１人）

8番	吉 田 恭 介 君
----	-----------

説明のため出席した者

町 長	茂 原 莊 一 君	副 町 長	森 平 仁 志 君
教 育 長	近 藤 秀 夫 君	会計管理者（会計課長）	宇佐美 智 博 君
総 務 課 長	田 村 昌 徳 君	企 画 課 長	田 中 睦 宏 君
住 民 課 長	高 橋 義 信 君	健 康 課 長	齋 藤 文 康 君
福 祉 課 長	高 橋 功 君	産 業 課 長	秋 山 勝 重 君
建 設 課 長	小 澤 大 蔵 君	水 道 課 長	富 田 和 幸 君
教 育 課 長	五十里 比登志 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	増 田 剛 久	書 記	金 倉 遥 香
---------	---------	-----	---------

○開 議

午後 1 時 0 8 分開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。

○日程第 1 議案第 3 6 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、議案第 3 6 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 2 議案第 3 7 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、議案第 3 7 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 3 議案第 3 8 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 3、議案第 3 8 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第４ 議案第３９号

◇議長（白石豊樹君） 日程第４、議案第３９号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第５ 議案第４０号

◇議長（白石豊樹君） 日程第５、議案第４０号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第６ 議案第４１号

◇議長（白石豊樹君） 日程第６、議案第４１号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 7 議案第 4 2 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 7、議案第 4 2 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 8 議案第 4 3 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 8、議案第 4 3 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 9 議案第 4 4 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 9、議案第 4 4 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 10 議案第 4 5 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 10、議案第 4 5 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 1 議案第 4 6 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1 1、議案第 4 6 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 2 議案第 4 7 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1 2、議案第 4 7 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 3 議案第 4 8 号

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1 3、議案第 4 8 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第14 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（白石豊樹君） 日程第14、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇をして報告を願います。

◇総務文教常任委員長（山田邦彦君） 委員会の審査報告を行います。

令和6年6月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長山田邦彦。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。開催日時。令和6年6月7日午後2時30分。場所。甘楽町役場大会議室。出席者。委員長、山田邦彦。副委員長、中野喜久勇君。委員、新井六美君。委員、白石豊樹君。委員、山田光男君。欠席者。なし。会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、田村昌徳君。企画課長、田中睦宏君。住民課長、高橋義信君。会計課長、宇佐美智博君。教育課長、五十里比登志君。

審査の状況。

○陳情第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情書

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が1/2から1/3に引き下げられている。

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数改善を推進することが必要となる。

また、きめ細やかな教育活動を進めるために、更なる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第15 発議第1号 甘楽町議会会議規則の一部を改正する規則について

◇議長（白石豊樹君） 日程第15、発議第1号 甘楽町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山田光男君、登壇して説明願います。

◇9番（山田光男君） 発議第1号。令和6年6月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。提出者。議会議員、山田光男。賛成者。同、新井六美。同、堀口博。同、吉田恭介。同、金田倍視。同、山田邦彦。甘楽町議会会議規則の一部を改正する規則について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。提案理由。標準町村議会会議規則の一部改正にともなう改正のため。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 16 発議第 2 号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書（案）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 16、発議第 2 号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山田邦彦君、登壇して説明願います。

◇12番（山田邦彦君） 発議第 2 号。令和 6 年 6 月 13 日。甘楽町議会議長白石豊樹様。提出者。議会議員、山田邦彦。賛成者。同、中野喜久勇。同、新井六美。同、白石豊樹。同、山田光男。義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書（案）。

今、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種教職員の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

また 2021 年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば 2025 年度に完了となります。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かな教育活動を進めるために、更なる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006 年に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられましたが、自治体間の教育格差を生じさせることなく、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請であり、そのための財源を保障することが国の責務です。

子どもたちの豊かな学びを保障するためには、国の施策として定数改善に向けた財源を保障することが不可欠です。このためにも国庫負担率 2 分の 1 への復元など、義務教育費

国庫負担制度の一層の拡充が必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。記。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を推進すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。令和6年6月13日。甘楽町議会議長白石豊樹。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あて。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第17 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（白石豊樹君） 日程第17、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

午後 1 時 2 9 分休憩

午後 1 時 3 4 分再開



○日程第 1 8 一般質問

◇議長（白石豊樹君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第 1 8、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いします。

最初に、質問番号 1 を議席 4 番新井六美君、登壇の上、一括して質問をお願いします。

◇4 番（新井六美君） 議長のお許しをいただきましたので、「福島地区『かんらショッピングパーク』建設について」質問いたします。

福島地区で建設が行われております「かんらショッピングパーク」ですが、9 月上旬にオープンの予定です。下記について町の考えを伺います。

①県道下高尾小幡線道路改良が行われており、道が広くなって利用する人が多くなるのではないかと思います。その道は小学生の通学路となっており、現在 1 3 名が使用していますが、子育連、福島小との安全についての話し合いが行われていますか。

②ショッピングパークができることにより、水の使用量が増えますが、現在、水利権は 1 日当たり 7, 0 6 2 立方メートルで、1 日の平均給水量は 4, 4 9 9 立方メートルと、机上では足りていますが、2 月の大塩湖の貯水量 3 1 %となると、この先も水不足が考えられています。対策はありますか。

③町の基本構想と基本計画では、国道 2 5 4 号線バイパスを挟み、商業ゾーンとなっています。ここは農業振興地域でもあります。商業ゾーンの一部として、「かんらショッピングパーク」ができますが、今後出店計画があれば、農振除外となりますか。

以上、質問いたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了いたしました。

答弁をお願いします。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、新井六美議員の「福島地区『かんらショッピングパーク』建設について」のご質問にお答えをしたいと思います。

「かんらショッピングパーク」と国道 2 5 4 号バイパス沿線の商業地としての土地の利

用と、それに関わる道路の改良、通学路、そして水の使用料などについてのご質問をいただきました。

「かんらショッピングパーク」はご案内のとおり、農振区域内の農地、いわゆる第1種農地でありました。しかし、上州福島駅からの距離などの要件で第2種農地に該当することから、こちらが優先され、農振除外となりました。

また、議員のおっしゃるとおり、町の総合計画をはじめ、関連した計画で、国道254号バイパス沿線の商業地としての土地利用計画を盛り込んでおります。今後も地元農家や地域の住民の皆様と連携を深めながら、関係機関と協議を行い、地域資源を活用した新たなビジネスモデルの創出や雇用機会の拡大に取り組みたいというふうに思っております。

それぞれの各質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 命によりまして、ご質問①の「子育連、福島小との安全についての話し合いが行われていますか」のご質問にお答えします。

「かんらショッピングパーク」の令和6年秋のオープンに向け、「かんらショッピングパーク」の建設工事をはじめ、県道や町道の改良工事、上下水道工事など、周辺住民、通勤・通学の方など、大勢の方のご理解、ご協力をいただき、整備を行っているところです。

昨年12月に各小中学校長、富岡警察署交通課長などで構成される甘楽町通学路交通安全推進協議会にて、「かんらショッピングパーク」オープン後の交通の安全性について協議させていただいたところであります。

また、道路改良工事については、今年1月から工事着手したところでありますが、着手前、昨年12月に地元の子育連の代表者と、工事の内容説明と工事中の登下校時の対策など調整させていただき、工事中でも安全に登下校できるよう調整し、対応させていただいているところであります。

また、通学路については、完成後を見越した通学路で変更していただいております、新しい通学路として今現在、登下校していただいております。

今後につきましては、7月開催予定の甘楽町通学路交通安全推進協議会にて、「かんらショッピングパーク」の周辺の交通の安全について再度協議させていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 命によりお答えいたします。

ご質問2つ目の「大塩貯水池の貯水率31%のような水不足の時の対策はありますか」につきまして、お答えさせていただきます。

まず、新井議員の質問にあるとおり、1日当たりの水利権は7,062立方メートル、平均給水量は4,499立方メートルとなりますが、この数字は令和4年度末の町全体の数値となります。ご質問の「かんらショッピングパーク」は白倉浄水場の給水区域となりますので、水利権は4,430立方メートルで、平均給水量は2,919立方メートルとなります。

現在建設中の当該パークは、1日当たりの使用量を30立方メートル程度と伺っております。これは、町内にあるショッピングセンターやにこにこ甘楽と同程度の使用量となり、水不足の時には影響が出ない使用量と言えます。

昨年の夏以降の渇水においては、議員の皆様をはじめ、多くの町民に節水のご協力をいただき、給水制限を行うまでには至りませんでしたが、非常に心配されるところでございます。今後もこうした状況が予想される時には、近隣市町村や大塩貯水池等の管理を行う鵜川土地改良区と協議し、大塩貯水池の入水と送水のバランスを考え、節水対策を図っていきます。

いずれにしましても、自然が相手になりますので、長期予報を注視しながら安定供給に努めてまいりたいと思います。今後ともご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 命によりまして、③国道254号バイパス沿線の農業振興地域の除外についてのご質問にお答えをいたします。

国道254号バイパス沿線は、県営ほ場整備事業「甘楽北部地区」として整備を実施した農地でございます。農振地域において、商業団地化を推進するためには、農業と商業の両立や地域経済の活性化を図ることが必要となります。このためには、町長の答弁にもあったように、地元の農家や地域との話し合いを深め、関係機関との協議を重ねて、商業団地の整備計画を策定し、地域のご意見やニーズを反映させた取り組みを進めなければなりません。今後も地域の声を大切にして、町経済の発展と農業振興の両立に努めてまいりますので、ご支援を賜りたくお願いを申し上げます。

町としては、国道254号バイパス沿線の商業地としての土地利用を進めることは、地

域の魅力や資源を最大限活用でき、町の持続可能な発展を図る重要な施策と認識をしておりますが、農振の除外につきましては、県知事の同意を得なければならない案件になります。この場で農振除外についての明言ができないということをご理解いただきたく、お願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了いたしました。

質問番号1について、2回目の質問があればお願いします。

新井議員。

◇4番（新井六美君） 現在の登下校なんですけれども、通学路交通安全推進協議会があるというのは私の方でも知ってまして、その取り組みというんですか、それについて、先程協議しているというお話をいただきましたので、よく分かりました。

ツルヤさん1店なんですけれども、ツルヤさんの方では9時に開店する予定だそうです。その時の9時の開店に、すでに4、50人出勤しているということになりまして、その出勤の時間と登校の時間がどうしても重なるのではないかというふうに考えられます。それなので、今まで以上の通学路の安全確保について、現在、保護者の方の旗振りや、下校時においては更生保護の方のお力もお借りして安全対策をしているということですので、間違いが無いように、事故の無いように通学、登下校をお願いしたいと思います。1番のことにしましては、協議会の方で話し合われているということ、よく分かりました。

◇議長（白石豊樹君） ①は以上でよろしいでしょうか。

◇4番（新井六美君） はい。

◇議長（白石豊樹君） ①が終了しました。

②についてはいかがでしょうか。

◇4番（新井六美君） ②は水のことなんですけれども、説明いただきまして、よく分かりました。水というのは、やはり生活に一番必要な部分ですので、漏水の無いように、お互いに無駄遣いの無いように町民全員が考えていけたらと思います。

③の、町の基本構想と基本計画についての農振の件なんですけれども、バイパスから何メートルまでが商業ゾーンというのを聞いたんですけど、70メートルとか100メートルとかと聞きましたので、その辺の数字をお答えください。バイパスからどのぐらい農業地域に入るのが商業ゾーンであるのか。話に70メートルまでという人と100メートルまでという人がいますので、その辺お答えいただきたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 命により、お答えいたします。

概ね100メートルという形で計画がされております。

◇議長（白石豊樹君） よろしいでしょうか。

◇4番（新井六美君） はい。

◇議長（白石豊樹君） 以上で質問は終了という形でよろしいでしょうか。

◇4番（新井六美君） はい。以上で私の質問は終わりにします。

◇議長（白石豊樹君） ありがとうございました。

答弁が終了しまして、質問についても終わりましたので、質問番号1が終了しました。

次に、質問番号2を議席3番田中享君、登壇の上、質問願います。

◇3番（田中 享君） 議長の許可をいただきましたので、一般通告書に基づき、「町内の施設に授乳室等の設置を」について質問させていただきます。

いきいきかんらんプラン第6次総合計画の第3編第4章基本計画第1項の中で、楽しみながら子育てのできる環境整備として、「結婚・妊娠・出産・子育てに対する不安の解消や負担の軽減を図り、安心して楽しみながら子育てができる体制づくりを実現します」とあります。町では、この計画に基づき、幼児教育の支援、保育料の無料化、家庭子育て世帯応援金、子育て支援センターの運営等、子育て支援対策に対し、本年度にそれぞれ予算措置を行っています。

そこで、さらに、子どもを出産し、育てやすい環境の整備を総合的に進めていくことも重要であると思います。その方策の一つとして、授乳施設やおむつ替えができる場所が増えることは、子育てしやすい環境にもつながると思います。

母乳教育というと、母親が幸せそうに我が子に母乳をあげている様子が思い浮かべられますが、実際は昼夜関係なく、いざ外出しようとする、授乳できる場所は限られています。乳幼児のいる家庭では、外出する時は、まず第一におむつが替えられる場所や授乳施設があるかどうかを確認してから出かけるそうです。

日本の歴史公園100選にも選定された甘楽総合公園は、清冽な水と深い緑と貴重な歴史に恵まれた環境の中、子ども用遊具までそろった素晴らしい公園です。しかしながら、子育て世代のお母さんから、公園に授乳室と清潔なおむつ替え施設が無いとの声が聞かれます。甘楽総合公園や道の駅等、町内の施設に明るく清潔で安全な授乳施設やおむつ替え施設を設置してはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、田中議員の「町内の施設に授乳室等の設置を」、このことについてのご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、子育てしやすい環境の整備を総合的に進めていくことは大変重要であるというふうに考えております。町内施設に授乳室やおむつ替えができる設備が増えることによりまして、地域の子育て支援に、このことについても大きく寄与するものではないかと考えておるところであります。

授乳室等の設置は、子育て中の保護者が安心して外出できる環境づくりをはじめ、地域全体で子育てを支援する取り組みの一環として、その必要性は強く認識をしているところであります。近年では、町内の大型商業施設等において、授乳室等の設置が徐々に進んできておりますけれども、公共施設では、にこにこ甘楽や文化会館などの一部の施設に限られているのが現状であります。

このため、特に授乳室の設置にあたりましては、屋外ですと様々な課題があると思われるので、まずは利用者ニーズが高いと思われる施設、ご質問では公園だというお話もいただいておりますけれども、施設への設置がまず可能かどうかをしっかりと検討していきたいと考えております。

私はいつも言っていますけれども、子どもは「町の宝」でありますので、これからも子育てしやすい環境整備に努めてまいります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 命により、お答えします。

「甘楽総合公園に授乳施設等の設置を」についてですが、甘楽総合公園では多くの方が訪れ、家族連れも多く、公園を安心して利用できる場所として提供しております。

町内の14カ所の公園施設で、おむつ替え施設は7カ所設置済みであります。甘楽総合公園では授乳施設とおむつ替え施設についての設置はございません。

授乳施設等の設置は、子育てする親御さんにとって非常に重要な役割を果たすと考えておりますが、現段階での設置予定はございません。屋外の授乳施設の設置にあたりまして

は、防犯面、衛生面、利便性、費用面、緊急時の対応などを総合的に勘案し、また、関係部局と連携しながら研究し、検討してまいりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、願います。

田中議員。

◇3番（田中 享君） 今後研究し、設置に向けて検討するということによろしいですね。

広報かんら、この6月号によりますと、「子どもは町の宝！子育て応援します」と、子どもの成長過程に合わせて様々な支援策が掲載されています。授乳室の設置に向け、よろしく願います。

設置にあたりましては、最近では箱型の授乳室というのが増加しております。従来の授乳室は仕切りやカーテンのみで鍵がついておらず、セキュリティ面で不安がありました。箱型授乳室は内側から鍵をかけることができ、畳1畳程度の広さなので、お母さんと赤ちゃんだけでなく、上の子どもも一緒に入ることができ、ソファと椅子をつなげると、おむつを替えるスペースとなるので、1カ所で授乳とおむつ替えを行うことが可能となっております。設置や移動が簡単なことから、お祭り会場や観光施設への設置、さらに緊急時での災害対応にも活用できると思いますが、この箱型の授乳室について、購入やリース契約を検討してはいかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） どうでしょうか。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） お答えいたします。

授乳室等の設備を新たに設置、建築するためには、構造やスペースの問題をはじめ、多額の設置費用がかかると想定できます。ご指摘のとおり、移動が簡単な、移動が容易な箱型の授乳室であれば、比較的設置しやすいものと思われますので、関係機関ですとか担当課とよく協議をしまして、購入あるいはレンタルなども視野に入れながら、災害時、あるいはイベント開催時の活用をはじめとしまして、利用者ニーズが高いと思われる施設を中心に設置を推進できればと考えております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問はありますか。

田中議員。

◇3番（田中 享君） 分かりました。母乳をあげる期間というのは、それほど長い期間ではないため、お母さん方からの要望というのはなかなか伝わらないと思いますが、授乳室のニーズは決して低くないと思いますので、設置に向け、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、近年では、先程町長からも話がありましたが、公共施設や駅ですとか、ショッピングモールやファミリーレストラン等、様々な場所に授乳施設が設置されています。町内では、先程のほかにこキッズかんらやこんにやくパーク、めんたいパーク等にあります。また、近隣の公園では、富岡市のもみじ平総合公園、藤岡市の庚申山総合公園にも設置されています。

また、現在スマホは生活必需品であり、様々なアプリが活用されていますが、乳幼児検索アプリというのが、「ママパパマップ」というのがあるんですけども、これは日本中の授乳室やおむつ替え台がある施設を簡単に検索できるアプリとなっております。授乳室のミルク用のお湯の有無や男性の可否、ウォーターサーバーの情報まで、写真付きで分かりやすく、利用者の口コミまで掲載されています。このアプリに掲載されて、評価の高いコメントが得られれば、赤ちゃん連れの観光客も増加すると思われるので、ぜひ明るく清潔で安全な授乳室をお願いいたします。以上、要望です。

これで質問を終了いたします。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、田中享君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号3、4及び5を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願ひます。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「児童館の建設について」「災害対策の充実を」、そして「憲法を暮らしの中に取り入れ、平和な町の継続を」について質問いたします。

まず、「児童館の建設について」ですが、児童館の建設の意義などにつきましては、理解いただき、開設を計画に入れていただき、大変ありがとうございます。

町の第6次総合計画では、その前半に児童館建設に向けた調査、後半には開設が予定されています。そこで、現時点での調査状況などはどうなっているのでしょうか。

予定している開設までのプロセスなどはどう考えているのでしょうか。

どんなものにするかは、各世代や各分野の代表の皆さんに建設委員になっていただき、進めることが良いと思いますが、いかがでしょうか。

私は、建設場所につきましては、幼稚園の跡地などが良いと思っていますが、いかがでしょうか。町の考えを伺います。

次に、「災害対策の充実を」について伺います。

今年の元日、能登半島に能登半島地震が起こり、復興のためにたくさんの人が動いていますが、いまだに水道が整備されていないと聞いています。まさに「命の水」を確保することは最重要課題だと思います。

町は、『伊藤園』との間で2011年、『コカ・コーラ』との間で2014年に、いわゆる災害協定を結んでいますので、実際に災害が起これば支援をいただけると思います。甘楽町だけが災害に遭うことは考えられません。ある程度の広さで災害が起きた場合、甘楽町のみ支援を受けることは現実的ではないと思います。

そこで伺います。まず、『かんらの天水』を各家庭や避難所にもなっている公園や体育館、公会堂、また、いろいろな人が立ち寄る公衆トイレ等々に備蓄をしてはいかがでしょうか。

町のあちこちに飲料水の自動販売機を、避難所にもなっている公園や体育館、そして公会堂や公衆トイレ等々に設置をしてはいかがでしょうか。

水以外にもいろいろな物資が必要です。町でも、今までにたくさんの備蓄品や避難所グッズを備えていますが、その現状などはどうなっているのでしょうか。避難所での必須アイテムは「B（ベッド）、T（トイレ）、K（キッチン）」と言われますが、今現在、段ボールベッドやパーティション、簡易トイレやコンロなど、またテントなど、どこに幾つ備えているか伺います。

東京の北区や近隣の自治体とは防災協定を結んでいます。その相手方を支援するためには、たくさんの備品が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。町の考え方を伺います。

最後に、「憲法を暮らしの中に取り入れ、平和な町の継続を」について伺います。

第二次世界大戦が終わり、新しい日本のルールをつくったものが日本国憲法です。憲法は立憲主義といって、国民に守らせるよりも、国や自治体、国会議員や公務員が守るべきことが定められています。実際に公務員の皆さんがその職に就く時には、憲法を守ることを宣誓し、職務を行っています。

日本の憲法は、国民主権と国家主権、恒久平和、基本的人権の尊重、議会制民主主義と地方自治の5原則を基本に、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」や「健康で

文化的な最低限度の生活を営む権利」をはじめ、他国の憲法に類を見ない、豊富で充実した人権規定を定めた、まさに先駆的な憲法です。

その上で、憲法制定以来、主権者国民の粘り強い運動などによって、「字面」には書かれていませんが、基本的人権の内容として、「環境権」や「知る権利」、「プライバシー権」などが国民の常識として認識をされています。特に9条の「戦争の放棄」については、世界中から憲法の研究者などが大変優れたものとして注目をしています。また、第12条では、「憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」としています。

そこで、世界に誇る内容を、不断の努力の一つとして、まず、住民の皆さんの目に映るように「憲法の碑」を建ててはいかがでしょうか。

内容は、「前文」や「9条」を中心に作成すると良いと思いますが、いかがでしょうか。

そして、憲法が記された本を住民の皆さんにプレゼントしてはいかがでしょうか。子ども向けから大人用まで、いろいろな種類があるので、転入をされた時、結婚や出産、誕生、入学、卒業時など、いろいろな時にプレゼントすると良いと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、憲法前文や9条を印刷したうちわなどを作成・配布し、啓発を行ってはいかがでしょうか。暑さ対策の一助にもなると思います。町の考えを伺います。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

質問番号3、4及び5について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田議員から3つのご質問をいただきました。

まず最初、一番に「児童館の建設について」のご質問にお答えをしたいと思います。

山田議員のご指摘のとおり、第6次の総合計画において、子ども達の居場所づくりの一環として、児童館の開設が計画をされております。児童館の開設によって、子ども達が安心して遊び、そして学び、成長できる場所になると考えております。また、子育て支援の強化や、家庭・学校・地域社会などをつなぐ拠点としても、重要な役割を果たすのではないかと考えております。

その児童館の開設にあたりましては、住民ニーズを踏まえ、まず、その地域に愛され、多くの人が利用される施設でなければならないというふうに思っております。特に若い人など、多くの関係者の皆さんからのご意見を伺うなどした上で、どのような開設方法が適

切かなどを判断しながら、準備をこれから進めていければというふうに考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それともう一つ、「災害対策の充実を」についてのご質問もいただきました。

議員おっしゃられますように、元日に発生をした令和6年能登半島地震では、石川県で震度7を観測した他、広範囲で揺れを観測し、甚大な被害を受けられました。被災された皆様には謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の早期復旧を心より願っております。

町では、町民皆さんの安全安心な暮らしを守ることを最重要課題として、第6次の総合計画に掲げる「災害に強いまちづくり」を目指し、対策を講じておるところであります。山田議員が提言されました災害発生時の生活用水、特に飲料水の確保は生命の維持に直結することから、他の備品や避難物資等を含め、計画的な調達に力を入れてまいりました。併せて、民間事業者との間で、または自治体間で災害時応援協定を締結しており、今年の5月現在で26の協定を締結済みであります。具体的な支援内容につきましては、食料品、飲料水、燃料物資等の提供、インフラの応急的な復旧作業、情報通信の支援、避難施設の提供など、多くの分野に及んでおります。

いつ何時起こるか分からない災害に対し、日頃から準備を怠ることなく、迫り来る災害に対しては、「空振り」を恐れることなく、迅速な決断と行動を心がけてまいりたいと思っております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長から、また詳細はお答えさせていただきますので、お願いいたします。

そして、最後に、「憲法を暮らしの中に取り入れ、平和な町の継続を」についてのご質問にお答えいたします。

平和に関するご質問は、これまで何度も山田議員からいただき、その都度お答えをしてまいりました。今回は憲法の質問でございますが、議員ご指摘のとおり、公務員は憲法を尊重し、擁護する義務を負っております。職員として採用される際には、最初に宣誓書を朗読して職務に臨みます。地方自治も憲法に定めがありますので、私たち行政を預かる者として、その本旨に基づいて職務を進めておるところであります。

このように、憲法の大切さは承知をしておるところであります。ご質問の①、②、③については、現在予定がありませんが、私も7月には退任をいたしますので、新しい町長と

引き続き協議をお願いできればというふうに思っております。

ご質問4のうちわの製作については、8月に行われる花火大会のうちわに併せて作成をいたします。

行政として、町民が平和で暮らせることは重要であります。

以上、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 命によりお答えいたします。

初めに、3の「児童館の建設について」のご質問の、①の調査状況についてですが、今現在、県内の児童館の運営方法ですとか、先進地の事例などの情報収集をしております。どのような開設方法が当町にとって最適かなどを検討しているところであります。

続いて、②の開設までのプロセスについてですが、現在、具体的な開設までのプロセスは決定しておりません。児童館の開設にあたりましては、建設場所、施設の規模、建設費、人員体制、運営の形態、どのようなサービスや機能を有する施設にするか、または公営にするか民営にするか、あるいは既存施設に児童館の機能を備えたものにするかなどなど、様々な検討・協議が必要となっております。将来に負担を残さず、最小の経費で最大の効果が期待できる施設運営が求められますので、慎重に進めさせていただければと考えております。

続いて、③の開設に当たって、広く住民の代表者からご意見を伺うことについてですが、本年度は第3期の「子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたりまして、保護者アンケートの実施ですとか、「子ども・子育て審議会」を設置する予定となっております。保護者や各団体・組織の代表者から、児童館の開設についてのご意見、ご要望などを伺えればと考えております。

次に、④の旧幼稚園の跡地の活用についてですが、旧幼稚園跡地に建設することも一つの方法であると考えられるところであります。すでに公共施設等活用検討委員会におきまして、具体的な跡地の利活用方針が決定されておりますので、新たな場所の選定等も考慮しなければならない状況となっております。

今後も先進事例や関係者の皆様のご意見、ご要望などを伺いながら、公設のみならず、民間活力の導入も検討してまいりたいと考えております。まずは当町にふさわしい児童館の在り方などについて調査・研究を進めさせていただければと思っておりますので、

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） ありがとうございました。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 続きまして、ご質問4番目の「災害対策の充実を」につきまして、お答えをいたします。

まず最初に、ご質問①の、「かんらの天水」を各家庭や避難施設に備蓄するというご提案でございますけれども、「かんらの天水」は年間の製造本数を4万本と定め、そのうち1万本を災害用として備蓄をしております。災害用の在庫管理は水道課と総務課が連携して行っております。

備蓄の内訳でありますけれども、大規模避難所であります「ら・ら・かんら」、「秋畑地域交流センター」、福祉避難所に指定をされている「にこにこ甘楽」、甘楽中にあります町の防災倉庫の4カ所に分散して保管しております。この他に、総務課が管理する2リットルサイズの飲料水のペットボトルを防災倉庫におよそ850本備蓄をしている現状であります。

ご案内のとおり、「甘楽の天然水商品化プロジェクト」の意義の一つは、家庭での飲料水の備蓄にあります。これまでも、「かんらの天水」の備蓄の呼びかけを行ってきましたけれども、8月1日の「水の日」と9月1日の「防災の日」を含む販売キャンペーン期間に、ぜひ「かんらの天水」を特別価格で販売しますので、ご購入いただき、各家庭で在庫管理と購入を行っていただければと考えておりますので、皆様のご協力をお願いしたいというふうに考えております。

ご質問のように、身近な公共施設や公衆トイレで備蓄するという方法もありますが、地域の公会堂だけでも47カ所、避難所に指定をされております。分散した備蓄は賞味期限や在庫の管理が複雑となります。先程申し上げましたように、まずは非常持ち出し分については、家庭での備蓄を推進したいというふうに考えております。

ご質問②の、「避難所に飲料用の自動販売機を設置する」でございますが、ご指摘のとおり町は株式会社伊藤園と三国コカ・コーラボトリング株式会社と飲料水の救援物資提供に関する協定を締結しております。災害発生時には、優先的な飲料水の提供や、災害支援用自動販売機内の商品は無償提供を受けられることになっております。

この災害対応型の自動販売機であります。町内の公共施設や公園に現在8台設置をされております。災害時には町が預かっております鍵を操作することで、自動販売機内に

残っている在庫を無料で飲用することができる協定になっております。

この他、大規模避難所のうち、学校以外のほとんどの施設では、現在飲料水の自動販売機が設置済みでございます。しかしながら、大規模災害の発生時には復旧が長期化したり、備蓄品の枯渇が懸念されますので、自動販売機の追加の設置に向けて、災害協定締結先の業者と調査を重ねてまいりたいというふうに思います。

ご質問③の「避難物資の備蓄状況」でございますが、町の総合計画及び地域防災計画に基づきまして管理をしております。品目が多いために、ご質問があった一例だけを申し上げます。これは令和6年2月末の状況であります。

まず、段ボールベッドであります。100組備蓄がございます。場所は役場隣の旧甘楽分署とにこにこ甘楽に分散して備蓄しております。

段ボールの間仕切りが104組でございます。これも旧甘楽分署、にこにこ甘楽、それから各小学校に分散して備蓄しております。

簡易トイレ用の便器については22個、そして、この簡易トイレに使う袋については3,200枚、これは旧甘楽分署に備蓄しております。

カセットガスコンロにつきましては5台、役場で保管をしております。

それから、その他に非常用の毛布が890枚、こちらは甘楽中の防災倉庫や旧甘楽分署で備蓄をしております。

この他、マスクやおむつ、生理用品、体温計など、衛生用品についても多数備蓄をしている状況でございます。

災害時の被害を最小限に抑えるには、自助、共助、公助の3本立てで取り組むことが必要でございます。広域的な大規模災害が発生した場合は、行政による支援活動には限界が懸念されるため、住民の皆様も自ら災害に備えていただければというふうに考えております。

ご質問④の「自治体間の支援に必要な備蓄量」でございますが、町は民間事業者の他に、複数の自治体間で災害時応援協定を締結しております。東京都の北区とは、昭和61年に自然休暇村協定を締結し、それ以降、様々な交流を行っております。災害時の協定につきましては、平成7年10月に、「相互協力の友愛的精神」に基づく応援協定を締結しているところであります。

現在、北区の人口は36万人で、世帯数は20万世帯を超えますので、そのためのたくさんの備蓄は現実的には難しいというふうに考えておりますけれども、有事の際はできる

限りの支援をしたいというふうに考えております。

また、甘楽富岡管内の市町村や群馬県とも協定を締結し、物資の提供を含めた行政間の協力体制が確立されております。

災害発生時には協定締結先の機関と連携して、町民を守るため、的確かつ迅速に対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了いたしました。

質問番号3について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、①は了解しました。

②なんですけれども、第6次の総合計画、2022年から始まっているんですよね。もう3年目になっています。前半のところで、向けた調査ということなので、さっきの答弁でも、ほぼ合っているのかなと思うんですが、ただ、やっぱり住民の皆さんの目に見えるような形でのプロセスというんでしょうか、いつ頃になったらこういうふうな話し合いが始まって終わると。また、次の段階ではこうなりますみたいなタイムテーブルというんでしょうか、そういうのが上手に示されると、さらに良い話ができるのではないかなと思います。ぜひそういう形で、明確化というんでしょうか、していただければと思いますが、いかがでしょうか。

③につきましては、たくさんの場所で話を広げていただけるということなので、うんと期待しています。ぜひ、例えば自分で建設委員会というイメージで話はさせてもらったんですけど、例えばそういうふうに囲いをしなくても、さっきの答弁のような形で、いろいろな立場の方、いろいろな人たちと、今現在は情報交換したりすることが大事だと思います。ただ、やっぱり具体的に、どこにどういうふうに、さっき課長が言われましたが、具体的なことを計画するには、やっぱりそれなりの、ちょっと言い方はあれですけど、見識を持っていますとか、いろいろな立場で活躍されている人も含めて、委員会をつくってやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

すでに町では、「ら・ら・かんら」をつくる時に建設委員会を立ち上げて、たくさんの人たちの声を伺って、専門家も入っていただいて、その中での視察研修も複数されました。その結果、随分良い施設になったんじゃないかなと私は思うんですけども、やっぱりその辺の上手な町の運営の仕方というんでしょうか、それが良い例がありますので、ぜひそういう形で、建設委員会という形で発展させていただければいいなと思うんですが、

いかがでしょうか。

④については了解しました。

◇議長（白石豊樹君） 幾つか質問がありましたが、いかがでしょうか。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 山田議員も十分承知をしながらのご質問というふうに思っておりますので、確かにプロセスといいますか、このような形でというのは、しっかり皆さんに今後示せるようお願いをして、引き継いでいきたいというふうに思っております。

それから、「ら・ら・かんら」の話もありましたけれども、確かにあの当時、福島の町営住宅の跡地に福島の公民館といいますか、公会堂というんですか、大きな施設としてということで、いろんな人の意見をお伺いしながらつくってまいりました。今度は町全体としての児童館になると思いますので、その辺も十分、しっかりと引き継いでいけるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号3については終了しました。よろしいでしょうか。

◇12番（山田邦彦君） はい。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号4については、2回目の質問はありますか。

山田議員、お願いします。

◇12番（山田邦彦君） この件に関しましては、基本的には同じスタンスで考えていただいていると思っています。ただ、あってはいけないことなんですけど、いろいろな地震ですとか、台風の被害ですとか、その他のことが日本中で毎年繰り返されている訳です。そういう中で、私のところも毎年、何箱か、「かんらの天水」は頂いているんですが、「かんらの天水」は2年間の賞味期限がある訳で、いろんな公会堂ですとか、いろんな所に備蓄をしても、古くなってしまっちは元も子もない訳ですね。町全体では、あるいは学校ですとか、いろんな施設では、避難訓練ですとか防災訓練をされています。それをもう1段階広げてといいますか、各行政連絡区でも、少なくとも2年に1度は町がやっているような趣旨で、住民の皆さんに集まっていただいて、そこで期限切れになる予定のかんらの天水を上手に流通といいますか、分けるといいますか、していただいたりすると、防災意識がさらに高まるのではないかなと思います。

町で1カ所で行うのは、当然また意義は高く、素晴らしいことなんですけれども、やっ

ぱりそれが地域ごとで同じような形で、同じ認識でできることが大事だと思うんです。この際、そういう形での防災訓練の啓発というんでしょうか、提起というんでしょうか、してはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

②番につきましては、今現在、2つの会社と協議とか調査を進めているように伺いました。ぜひそのラインといいますか、その部分をもっと広げていただくのが一つですが、その他にも飲料メーカーですとか、たくさんあるものですから、3社でも5社でも10社でもというのはちょっと、こちらから言うのは簡単ですけど、実際に話し合うのは結構大変な部分があるとは思いますが、やっぱりセーフティネットというんでしょうか、少しでも可能性があれば追求していただいて、今後も他の事業者、他のメーカーですとか、そういうところでも、そういう災害対応していただけたところがあると思いますので、ぜひそういうふうなところにも働きかけをしていただければ、安心安全につながるかなと思いました。どうお考えでしょうか。

③についてなんですが、これも大きな施設で大きく分担してというのは、現状では了解していますが、やっぱり身近な所にそれなりのものを備蓄、あるいは装備しておかないと、能登の地震でもそうですし、他の地震でもそうですが、その場所まで行ったり来たりすることができない、そういうケースがこの間ずっと続いている訳ですね。ですから、やっぱり身近な所で、歩いても行ける場所にそれなりの備蓄品、備品をそろえる必要があると思います。ぜひそういう形で行ってはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

④の最後のところで、自助、共助、公助の話が出ました。ここでも何度か指摘させていただいたんですが、最初に公助があるべきだと私は思うんです。公助で間に合わない分を共助、また、それでも間に合わないところは自助というふうにしていかないと、自助から始まると、話がそこでつながらなくなっちゃう部分があるんです。自分が備蓄をしてないから、準備してないから諦めて、ここで待っていようということになりかねませんので、その辺りの発想はやっぱり、公助がまず先にあって、そこで間に合わないところは、申し訳ないけど、共助とか自助の方で努力してもらいたいというふうな、そういう啓発の仕方が私はいいと思いますので、ぜひそういう形での住民に対しての話し方に変えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君）　たくさんありましたけれども。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君）　まず、天水の備蓄の関係ですけれども、プロジェクトの中で

もうたわれているように、ローリングストック方式という形で、期限が2年でありますので、2年はあっという間に過ぎてしまいますので、普段使いながら、また新しいのを買って足していくという方式を取っております。町も先程1万本備蓄しているというふうに申し上げましたけれども、こうやって会議の都度、こういうのはお茶じゃなくて、天水を利用するようにしておりますので、在庫は会議等でお配りしながら、また、防災訓練とかでも出しながら、また新しいのを補充していく形を取っております。同じように、非常食についても、フリーのものは防災訓練等で出しながら、新しいものを買って足していくというローリングストック方式を取っておりますので、こういったことも住民の皆様にも呼びかけていきたいというふうに思います。

それから、自動販売機の件でありますけれども、他のもちろん業者さんもいらっしゃいますので、ただ、業者さんも営業でやっておりますので、全ての場所にとというのはなかなか行けないと思いますけれども、町のスペースが貸せる所は貸し出しをして、なるべく多くの台数を置けるように努めていければというふうに思っております。

それから、備蓄の場所の件でありますけれども、先程申し上げました、幾つか公共施設を申し上げましたが、それ以外にも、秋畑地区に備蓄があるとか、「ら・ら・かんら」に備蓄があるとか、幾つか公共施設を分散しております。災害時は、この間の能登半島地震もそうですけれども、職員がなかなか、職員自体も出勤といいますか、登庁できない、2、3割の自治体もあったという形でありますので、あまりに分散し過ぎても、いざという時に対応できない可能性もありますので、また防災計画を見直す時に、その辺の状況も勘案しながら備蓄計画の方も見直していきたいというふうに思います。

それから、最後、公助の関係でありますけれども、確かに公助が大事な訳でありますけれども、最近少し防災の考え方が以前とは変わってきております。線状降水帯ですとか、ゲリラ豪雨ですとか、予期ができない災害が発生をしてきておりますので、行政がいち早く避難指示等を出せばいいんですけれども、なかなか全てを良いタイミングで出せるとは限らないという状況が、世の中の災害を見ているとあります。今の状況ですと、まず難を避けることの重要性が言われてきております。難を避けるというのは、自分で自分の家の周りですとか状況判断をして、まず自分でできるように難を逃れていただくと。その後は町が避難所をいち早く設置して、住民を受け入れるという形の流れになってきておりますので、公助だけじゃなくて、自助として皆さん、日頃の備えも住民の皆様に訴えながら、町としても防災体制に努めていければと考えておりますので、よろしくお願いしま

す。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

◇12番（山田邦彦君） 地域での防災訓練とかは。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 過日、テレビのインタビューの中で、防災訓練は、防災についてはどうするんですかという質問がありました。私はその中で答えたんですけども、今、山田議員が言われますように、防災の一番の原点は地域の力だと思うんです。甘楽町は非常に山手からずっと下の福島地区まで、非常にそれぞれ多種多様な地域がある訳でありまして、それが全部同じことの訓練ではなくして、自分の所は山手から崩れるかもしれない、川が届くかもしれない、いろんなことが想定されますので、まずは地域の人たちの防災訓練といいますか、地域の防災力を高める取り組みをこれからはしていくんだということを答えました。

そうしますと、その地域では、あそこの家のおじいちゃん足が悪くて、ちょっと歩くのが大変だったよねとか、あそこの家のおばあちゃん、寝たきりでいるんじゃないかなとか、いろんな地域のことが分かる、いわゆる行政区単位ぐらいになるかもしれませんが、そういう所の地域の防災力を高めることは、私は必要だろうなというふうに思っておりますので、山田議員おっしゃられるように、そのようなこともこれから、何でも全部一緒にやるんじゃなくて、そういう取り組みをしっかりとやってもらえるように引き継ぎをしたいというふうに思っております。

◇議長（白石豊樹君） 以上で終了しました。

質問番号4について、3回目の質問はありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） では、続いて、質問番号4は終了しました。

質問番号5について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） こちらのテーマも同じ認識で動いていらっしゃるというふうに伺って、よかったなと思いました。ただ、①から③は次の新しい町長と相談するようという言葉をいただきました。また、④はうちわなどを製作していただけるという答弁でしたので、④については了解します。

①から③についてなんですが、テーマはちょっと違うんですが、先程同僚議員からもあ

りましたが、今月のお知らせ版で、じゃないですね、広報で子育て支援の、見開きで2ページにわたる、町独自の子育て支援も含めた一覧が出ました。本人を前になかなか言いづらいんですけども、私、個人的には日本で5本の指に入る、もしかしたら3本の指に入る子育て政策をされているんだと認識しています。群馬県の中ではもちろんトップだと思っているんですけどね。そういう中での支援は、やっぱり平和な町を継続する、その底流にあるのは日本国憲法、特に9条があるおかげといいますか、9条のおかげで戦後1人も戦死者を出さずに、また、戦死させることもすることもなかった、そういう世界中では本当にまれ、まれという言い方をするとあれなんですけど、本当に誇れる状況がつくれたんだと思うんです。

だからこそ、福祉ですとか、子育てですとか、教育もそうですけど、子ども達に手厚いといいますか、日本でも有数の施策ができたんだと思うんです。ぜひ、そういうふうなことも含めると、やっぱり憲法がうんと大事ですし、飛ぶ鳥と言ってはいけない、私が言うのもちょっとまずいんですけど、やっぱり上手に次の世代に平和な甘楽町を渡していただける、今までの20年間、町長として働いていただきましたが、役場でそれ以外の部署でも、たくさんの実績を残されています。そういう意味でも、いわゆる集大成、行政マンの集大成として、ぜひ、実は、日本中には40カ所ぐらい、今年中には何か50カ所ぐらい、9条の碑ができるという予定をしていると聞きました。今現在、40カ所ぐらいなんですけどね。世界の何カ所かでも、やっぱりそういうものがあるように聞いています。ぜひ集大成の一つとして、例えば役場の前庭の所に、30周年記念のあれと一緒に、平和の一番の象徴となるようなものをぜひ、最後の仕事と言うとちょっと語弊がありますが、今期としては最後の仕事ということで、やっていただければうれしいなと思います。

実は40カ所、50カ所の中には群馬県は一つもないんです。ですからぜひ、次の人と相談してくれじゃなくて、決めていただけると、みんな喜ぶかなと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 私も職員から今日に至るまで、非常に長い間、皆さんにお世話になりました。その中でいつも、集会等でも話をしてきましたけれども、憲法が果たしてきた役割というのは非常に大きなものがあって、私は戦後の生まれですけれども、70何年間を、山田議員が言われますように、戦いも無く、何も無く平和に暮らせたというのは、大きな力を持っているというのかな、大きな力を発揮してくれたんだというふうに思って

おります。

そういう意味で、もう残り少ないですから、そのような答弁をしましたけれども、今の質問の内容というのは議事録にも残りますし、しっかり残っている訳でありますから、しっかりと引き継いでいきたいというふうに思っております。

せめて最後にうちわをつくって、皆さんにお配りをして、認識をもっともっと新たにしてもらえればというふうに思っています。大変いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（白石豊樹君） よろしいでしょうか。

◇12番（山田邦彦君） はい。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号5は終了ということでよろしいでしょうか。

◇12番（山田邦彦君） はい。

◇議長（白石豊樹君） 以上で山田邦彦君の質問の全てが終了しました。

これもちまして、一般質問を終了といたします。

○字句等整理委任の件

◇議長（白石豊樹君） 令和6年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。
お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

○町長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、令和6年第2回定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶

捗を申し上げます。本定例会は、7日に開会し、本日最終日を迎えました。今定例会におきましては、令和6年度の一般会計の補正予算、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議、各条例の一部改正及び制定、そして秋畑那須地区の辺地に係わる総合整備計画の策定、繰越明許費繰越計算書の報告、そして都市農村交流協会・国際交流振興協会並びに甘楽郡土地開発公社の運営状況等の報告をさせていただきました。それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案どおりご議決、ご承認を賜りましたこと誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。一般質問をはじめ、ご審議の過程で議員の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言は今後の町政運営に十分留意して参りますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は、少し遅く間もなく梅雨入りを迎えるわけでありますが、雪が少なく山が浅い甘楽町にとって降雨は欠かせません。水田では水を入れ代掻きも終わり、すでに植えた苗が青々と並んでいる田んぼもあります。毎年夏場にかけて、町では渇水が心配されます。災害になるようでは困りますが、田畑を潤し生活用水が確保できることを願っております。

来月の27日に富岡甘楽支部の消防ポンプ操法競技大会がもみじ平公園内で開催されます。甘楽町消防団を代表して、第2分団第2部が出場いたします。町民の皆さんの生命・財産を守る強い地元の消防団が財産を守る心強い地元の消防団が群馬県大会出場をかけて日頃の訓練の成果を存分に発揮いたします。ぜひ会場に足をお運びいただき、その雄姿をご覧くださいませようお願い申し上げます。

町の事業では、先週、先々週と2週にわたり金曜日・土曜日と楽山園では「ホテル観賞会」、道の駅では「ホテルの夕べ」を開催いたしました。5月31日の初日は、NHKが楽山園のホテル観賞会を中継してくれたこともあり、翌日の入園者は1,000人を超え、町内外から多くの皆様に足を運んでいただきました。ろうそくの明かりを頼りに歩く園庭は、昼間とはまた違った趣で、ホテルが飛び交う幻想的な風景を楽しんでいただくことができたのではないかと考えております。鑑賞会の運営にご協力いただいた方々に心から感謝申し上げます。

そして7月以降も中国ハルビン市との交流やちいじがき蕎麦の里の蕎麦作り、甘楽町の花火大会など、町を元気にするイベントが控えておりますので、議員の皆様におかれましては、暑さに向かうこの時期、健康にご留意をいただくとともに、諸行事へのご協力と議員活動に益々ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

私も皆さんに大変お世話になりました、今夏最後の議会であります。皆さんにお世話になったこと厚くお礼申し上げます。

そして今日はですね、傍聴者の方には議場にお越しいただきました。大変ありがとうございました。多くの皆さんに心から感謝を申し上げ閉会のご挨拶といたします。今日はありがとうございました。

◇

○議長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月7日に開会されました本定例会も、上程された全ての議案を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました茂原町長をはじめ、執行各位に深く感謝申し上げます。

また、本日は長時間にわたり傍聴いただき誠にありがとうございました。傍聴いただいたご感想はいかがだったでしょうか。

私ども議会は、「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、甘楽町の発展のために、全力で町政の課題に取り組んでいきたいと思っております。

今後も町民の代表である議会議員として様々な問題や課題に積極的に取り組み、町の将来像を執行と一丸となって描いていき、その実現に向けて努力したいと思っております。執行当局には、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために、より一層のご尽力をお願い申し上げます。結びに、本定例会を傍聴していただいた皆様をはじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分ご留意のうえ、益々ご活躍されますことを心から祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

○閉 会

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和6年第2回甘楽町議会定例会を閉会といたします。

午後2時49分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 白 石 豊 樹

署名議員 田 中 享

署名議員 新 井 六 美